

# マイナンバーカードの普及策

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及については、以下の方針が決定されており、政府を挙げて取り組むこととしている。

## ○消費税率引上げに伴う反動減対策にマイナンバーカードを利用

2020年度に自治体ポイントへのプレミアムポイント付与、地域でのポイント利用  
⇒2019年度は準備経費として国費119億円を予算計上

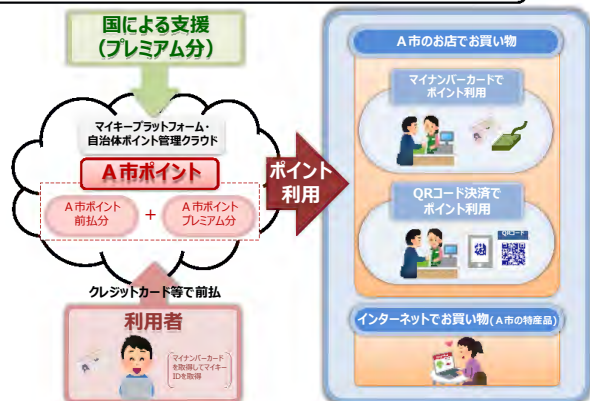
## ○健康保険証としてのマイナンバーカードの利用

医療保険の被保険者番号を個人単位化し、マイナンバー制度のインフラを活用して、転職・退職等により加入する保険者が変わっても個人単位で資格情報などのデータを一元管理することで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の本格運用を平成32年度に開始する。

(「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)～抄～)

⇒今通常国会に関連法案を提出

### 反動減対策として検討している事業イメージ



### 健康保険証としての利用イメージ

加入者(患者)



マイナンバーカード



提示

保険医療機関・薬局



・受診時にマイナンバーカードの提示とICチップの読み取り